第47回定時株主総会招集ご通知に際して
インターネット開示事項

事　業　報　告

1．企業集団の現況に関する事項

・(1)事業の経過及びその成果…… 1頁
・(2)対処すべき課題…… 4頁
・(9)財産及び損益の状況の推移…… 5頁

連　結　計　算　書　類

・連結貸借対照表…… 6頁
・連結損益計算書…… 7頁
・連結株主資本等変動計算書…… 8頁
・連結注記表…… 10頁

計　算　書　類

・貸借対照表…… 22頁
・損益計算書…… 23頁
・株主資本等変動計算書…… 24頁
・個別注記表…… 26頁

監　査　報　告　書

・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告…… 34頁
・会計監査人の監査報告…… 36頁
・監査等委員会の監査報告…… 38頁

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

株式会社 IMAGICA GROUP

上記の事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.imagicagroup.co.jp/ir/library/stockholders-meeting.html)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

事　業　報　告

(2019年４月１日から2020年３月31日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当社はグループを取り巻く成長機会と経営課題を踏まえ、グループの構造改革を加速し、成長と収益性を伴ったバランスのとれた事業ポートフォリオの構築を目指し、新中期経営戦略『総合力2021』を策定いたしました。この新中期経営戦略に基づき、当連結会計年度を収益体質立て直しの年と位置付け、「映像を軸にグループ総合力を発揮」することを基本方針として、各事業セグメントにおいてそれぞれの重点項目に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は940億90百万円(前年同期比4.3％増)、営業利益は13億51百万円(前年同期比45.9％増)、経常利益は営業外費用に為替差損並びに持分法による投資損失等を計上したことにより、４億16百万円(前年同期比47.2％減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産譲渡等による特別利益を計上した一方で、新型コロナウイルス感染症による将来業績への影響を総合的に勘案した結果、特別損失に減損損失を計上し、また繰延税金資産を取り崩したことなどから、６億64百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失20億10百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

イ．映像コンテンツ事業

当連結会計年度における映像コンテンツ事業の業績は、売上高は262億５百万円(前年同期比11.8％増)、営業損失は３億59百万円(前年同期は営業利益43百万円)となりました。

上期には実写、アニメともに劇場映画作品の制作規模の拡大並びに件数が前年同期比で増加、また、ＴＶCM、音楽ライブ収録も大型を含む案件数が増加して好調に推移しました。一方下期は、ＴＶアニメシリーズの制作数減少などがあったものの、通期では増収を達成いたしました。

営業利益については、劇場作品等の製作委員会への出資に対する評価損等により、営業損失を計上いたしました。

ロ．映像制作サービス事業

当連結会計年度における映像制作サービス事業の業績は、売上高は265億57百万円(前年同期比3.5％減)、営業利益は４億31百万円(前年同期比36.3％減)となりました。

映像コンテンツのポストプロダクションやＥ２Ｅサービス※1などの分野においては、デジタルシネマサービスや映画・アニメ向け等のポストプロダクションサービスが堅調に推移しました。また第４四半期において新型コロナウイルス感染拡大防止に基づいたスポーツ他イベント中止や延期に伴い、一部の撮影サービス・アーカイブサービスの受注減少が発生したものの、通期の売上は前期水準を維持することができました。営業利益についても継続的な原価コントロール等により増益となりました。

人材サービス分野においては、連結子会社１社の売却やデジタルコンテンツ事業拡充への投資等により、前期に比して減収減益となりました。

※1Ｅ２Ｅサービス：End to End。劇場映画やテレビドラマ作品などの映像コンテンツを編集等により作品として完成させた後に提供するサービス全般を言い、主にローカライズ(吹替、字幕付)とディストリビューション※2を統合したサービスを言う。

※2ディストリビューションとは、各メディア(劇場、ＶＯＤやＤＶＤ／ＢＤなど)へ映像コンテンツを配信するため、完成した作品の原版から、それぞれのメディア用にデータを作成、データチェック、納品の作業、及びその工程管理・素材管理を包括的に行うサービス

ハ．メディア・ローカライゼーション事業

当連結会計年度におけるメディア・ローカライゼーション事業の業績は、売上高は226億60百万円(前年同期比9.1％減)、営業損失は７億68百万円(前年同期は営業損失12億57百万円)となりました。

売上高については、欧州地域のテレビ番組向けローカライズの不調及び連結子会社２社の売却により、減収となりました。しかしながら、利益率の高い制作案件の好調な推移とともに、制作体制の見直しによる固定費削減を確実に進めたこと等により、売上の減少影響を抑制して損益が改善いたしました。

なお、2019年４月より持分法適用関連会社となったPixelogic Holdings, LLCと連携し、新規映像配信プラットフォーム向け等の受注増の取り組みを継続いたしました。

当該事業分野の業績につきましては、SDI Media Group, Inc.とその子会社の決算日が12月31日であるため、当連結会計年度には2019年１月１日～2019年12月31日の実績を反映しております。

ニ．映像システム事業

当連結会計年度における映像システム事業の業績は、売上高は205億51百万円(前年同期比28.9%増)、営業利益は27億14百万円(前年同期比43.1%増)となりました。

映像システム分野においては、上期に計上した放送局向け大型案件に加え、各案件の納品を順調に進めた結果、大幅な増益となりました。またCMオンライン送稿システムもマーケットニーズの拡大により販売を順調に伸ばしました。イメージング分野においても、ハイスピードカメラ新製品の欧米での販売が好調に推移しており、映像システム事業全体で大幅な増収増益を達成いたしました。

※前連結会計年度まで「プロ用映像機器分野」と記載し報告してまいりました事業分野について、直近の業態に即し、「映像システム分野」に名称を改めました。

(2)対処すべき課題

当社グループは、グループの構造改革を加速し、成長と収益性を伴ったバランスのとれた事業ポートフォリオの構築を目指し、2019年度より新中期経営戦略『総合力2021』を掲げ、以下の基本戦略の推進に取り組んでまいりました。

1．新たなグローバル戦略の構築
2．既存事業の収益力向上
3．新たなビジネスモデルへの転換
4．新規事業の創出と展開
5．人材育成と働き方改革の推進

急速に進化する技術革新に加えて、今般、新型コロナウイルス感染拡大を背景とした社会環境の変化により、当社グループが軸足を置く映像関連事業においても大きな変革期を迎えています。

当社グループは、このような環境の変化をビジネスチャンスと捉え、“映像”による新しいエンタテイメントの提案、新しい生活様式に即した“映像”制作への挑戦、医療や教育分野などエンタテイメント分野にとらわれない“映像”活用など、ビジネスモデルの転換と新規事業の創出に取り組むことで、『総合力2021』の実現に向けた変革を加速してまいります。

当社グループは、グローバルに映像コミュニケーションをお届けするOnly Oneのクリエイティブ＆テクノロジー集団として、映像を軸に、エンタテイメント分野と産業分野の社会変革にも迅速かつ着実に対応し、加速度的に変化する技術革新と共に歩み、新たな映像事業の価値創出に挑戦し続けてまいります。

(9)財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 44 期 (自2016年４月１日 至2017年３月31日)	第 45 期 (自2017年４月１日 至2018年３月31日)	第 46 期 (自2018年４月１日 至2019年３月31日)	第 47 期(当期) (自2019年４月１日 至2020年３月31日)
売上高(千円)	87,586,352	91,351,958	90,212,331	94,090,704
経常利益(千円)	2,014,485	2,424,266	789,014	416,302
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	1,707,577	2,937,964	△2,010,061	664,057
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	38.35	65.98	△45.55	15.05
総資産(千円)	68,207,375	70,529,288	64,725,520	62,154,703
純資産(千円)	29,941,574	32,978,145	27,897,401	27,478,467

(注) 1．１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年２月16日)等を第46期の期首から適用し、第45期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**35,295,092**	**流動負債**	**25,762,438**
現金及び預金	7,339,777	支払手形及び買掛金	6,060,774
受取手形及び売掛金	16,609,098	短期借入金	5,004,318
たな卸資産	9,734,028	未払金	3,027,865
その他	1,665,660	未払法人税等	1,504,588
貸倒引当金	△53,471	前受金	4,939,345
固定資産	**26,859,610**	賞与引当金	1,245,383
有形固定資産	**7,823,328**	役員等報酬引当金	106,568
建物及び構築物	3,343,459	受注損失引当金	218,878
機械装置及び運搬具	133,153	その他	3,654,716
土地	1,705,819	**固定負債**	**8,913,796**
リース資産	735,973	長期借入金	5,510,940
建設仮勘定	341,285	長期未払金	174,097
その他	1,563,637	繰延税金負債	283,312
無形固定資産	**8,496,059**	退職給付に係る負債	1,233,649
ソフトウエア	1,242,332	その他	1,711,796
のれん	3,167,870	**負債合計**	**34,676,235**
その他	4,085,856	**純資産の部**	
投資その他の資産	**10,540,222**	**株主資本**	**25,428,120**
投資有価証券	2,296,170	**資本金**	**3,306,002**
関係会社株式	2,691,296	**資本剰余金**	**14,871,552**
長期貸付金	1,986,264	**利益剰余金**	**7,730,081**
敷金及び保証金	1,466,390	**自己株式**	**△479,516**
繰延税金資産	1,852,835	**その他の包括利益累計額**	**△361,318**
その他	375,336	その他有価証券評価差額金	187,009
貸倒引当金	△128,070	土地再評価差額金	△17,933
		為替換算調整勘定	△529,312
		退職給付に係る調整累計額	△1,082
		新株予約権	**11,484**
		非支配株主持分	**2,400,180**
資産合計	**62,154,703**	**純資産合計**	**27,478,467**
		負債及び純資産合計	**62,154,703**

連結損益計算書

(自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**94,090,704**
売上原価		**70,321,653**
売上総利益		**23,769,050**
販売費及び一般管理費		**22,417,329**
営業利益		**1,351,721**
営業外収益		
受取利息	189,665	
受取配当金	43,486	
受取賃貸料	71,181	
その他	84,241	388,574
営業外費用		
支払利息	337,478	
持分法による投資損失	597,858	
為替差損	193,201	
その他	195,455	1,323,993
経常利益		**416,302**
特別利益		
固定資産売却益	1,650,783	
投資有価証券売却益	30,063	
その他	7,750	1,688,596
特別損失		
固定資産除却損	35,639	
減損損失	220,351	
その他	102,250	358,240
税金等調整前当期純利益		**1,746,657**
法人税、住民税及び事業税	2,190,709	
法人税等調整額	△553,874	1,636,835
当期純利益		**109,822**
非支配株主に帰属する当期純損失		554,234
親会社株主に帰属する当期純利益		**664,057**

連結株主資本等変動計算書

(自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,244,915	14,816,170	7,286,290	△489,754	24,857,620
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	61,087	61,087			122,174
剰余金の配当			△220,266		△220,266
親会社株主に帰属する当期純利益			664,057		664,057
自己株式の処分		△4,388		10,238	5,850
子会社持分の変動		△1,316			△1,316
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	61,087	55,382	443,791	10,238	570,499
当期末残高	3,306,002	14,871,552	7,730,081	△479,516	25,428,120

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定
当期首残高	741,443	△1,346	△17,933	△442,700
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の処分				
子会社持分の変動				
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△554,434	1,346	－	△86,611
連結会計年度中の変動額合計	△554,434	1,346	－	△86,611
当期末残高	187,009	－	△17,933	△529,312

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,919	292,382	－	2,747,397	27,897,401
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					122,174
剰余金の配当					△220,266
親会社株主に帰属する当期純利益					664,057
自己株式の処分					5,850
子会社持分の変動					△1,316
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△14,001	△653,700	11,484	△347,217	△989,433
連結会計年度中の変動額合計	△14,001	△653,700	11,484	△347,217	△418,933
当期末残高	△1,082	△361,318	11,484	2,400,180	27,478,467

連　結　注　記　表

Ⅰ　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1.　連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数　　58社

主要な連結子会社の名称

㈱ロボット
㈱オー・エル・エム
㈱IMAGICA Lab.
㈱イマジカデジタルスケープ
SDI Media Group, Inc.
㈱フォトロン

当連結会計年度において、㈱IMAGICA SDI Studioを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった㈱IMAGICAトータルサービス及び㈱イマジカ角川エディトリアルの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子会社の名称等

㈱オー・エル・エム・ミュージック
OLM ASIA SDN BHD
㈱ビラコチャ
Imagica International Asia Sdn. Bhd.
㈱IMAGICA IRIS
Cosmo Space of America Co., Ltd.
PHOTRON (SHANGHAI) LIMITED
PHOTRON VIETNAM TECHNICAL CENTER Ltd.
Motion Engineering Company, Inc.
Photron Deutschland GmbH
㈱主婦の友インフォス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.　持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数　　6社

㈱Globalstar Japan

Pixelogic Holdings, LLC及びその子会社４社

当連結会計年度において、Pixelogic Holdings, LLCの発行済株式の39.6％を取得したため、同社及びその子会社４社を持分法適用の範囲に含めております。

(2)持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称

㈱オー・エル・エム・ミュージック　(非連結子会社)

OLM ASIA SDN BHD　(非連結子会社)

㈱ビラコチャ　(非連結子会社)

Imagica International Asia Sdn. Bhd.　(非連結子会社)

㈱IMAGICA IRIS　(非連結子会社)

Cosmo Space of America Co., Ltd.　(非連結子会社)

㈱ステークホルダーコム　(関連会社)

PHOTRON (SHANGHAI) LIMITED　(非連結子会社)

PHOTRON VIETNAM TECHNICAL CENTER Ltd.　(非連結子会社)

Motion Engineering Company, Inc.　(非連結子会社)

Photron Deutschland GmbH　(非連結子会社)

㈱主婦の友インフォス　(非連結子会社)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3.　連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、SDI Media Group, Inc.及びその子会社並びにIMGI USA Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.　会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ……時価法

③たな卸資産

(イ)商品及び製品……主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ)仕掛品……主として個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ハ)原材料……主として総平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……主として定率法
(リース資産を除く)　なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　3～50年
機械装置及び運搬具　2～15年

無形固定資産……主として定額法
(リース資産を除く)　なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員等報酬引当金……当社及び連結子会社は取締役及び執行役員への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④受注損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ及び為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建借入金、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

また、外貨建借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するため、外貨建借入金の範囲内で金利通貨スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価をしております。

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

但し、重要性がない場合は、発生年度にその全額を償却することとしております。

(8)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号　2020年３月31日)第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

6. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等についての統一的な見解は発表されておりません。このため、緊急事態宣言が2020年５月に解除されてから、６月以降緩やかに当社グループの業績は改善することが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の収束により、売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには翌連結会計年度末までの期間を要するものと仮定をおいて、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

1.　たな卸資産の内訳

商品及び製品	958,589千円
仕掛品	7,916,054千円
原材料及び貯蔵品	859,384千円
合計	9,734,028千円

2.　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額

売掛金	236,171千円
計	236,171千円

上記に対応する債務

短期借入金	166,131千円
計	166,131千円

3.　有形固定資産の減価償却累計額　25,347,393千円

減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額367,127千円が含まれております。

4.　当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社２社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,469,798千円
借入実行残高	3,107,817千円
差引額	15,361,981千円

5.　土地再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(1998年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った日　2002年３月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△59,270千円

Ⅲ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	44,531,567	209,900	－	44,741,467

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加　209,900株

2.　剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年５月28日取締役会	普通株式	220,266	5.0	2019年３月31日	2019年６月11日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月12日取締役会	普通株式	221,365	利益剰余金	5.0	2020年３月31日	2020年６月16日

3.　新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第３回行使価額修正条項付新株予約権(2019年７月29日発行)	普通株式	―	4,500,000	209,900	4,290,100	7,164
第４回行使価額修正条項付新株予約権(2019年７月29日発行)	普通株式	―	4,000,000	―	4,000,000	4,320
合計		―	8,500,000	209,900	8,290,100	11,484

(変動事由の概要)

第３回行使価額修正条項付新株予約権の発行による増加　4,500,000株

第３回行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による減少　209,900株

第４回行使価額修正条項付新株予約権の発行による増加　4,000,000株

Ⅳ　金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程及び売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、長期貸付金は、信用リスクに晒されておりますが、主に持分法適用関連会社に対するものであり、定期的に貸付先の財務状況等を把握しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。借入金の一部については、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,339,777	7,339,777	－
(2)受取手形及び売掛金	16,609,098	16,609,098	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,766,203	1,766,203	－
(4)長期貸付金 (１年以内回収予定分を含む)	2,024,017	2,014,949	△ 9,068
資産計	27,739,097	27,730,028	△ 9,068
(1)支払手形及び買掛金	6,060,774	6,060,774	－
(2)短期借入金	3,238,663	3,238,663	－
(3)未払金	3,027,865	3,027,865	－
(4)長期借入金 (１年以内返済予定分を含む)	7,276,595	7,305,818	29,223
負債計	19,603,898	19,633,121	29,223

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は簿価金額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は簿価金額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるもののうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2．非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額はそれぞれ529,361千円、605千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

Ⅴ　1株当たり情報に関する注記

1.	1株当たり純資産	566円19銭
2.	1株当たり当期純利益	15円05銭

Ⅵ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅶ　その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,640,924**	**流動負債**	**8,335,296**
現金及び預金	5,155,060	短期借入金	6,575,020
売掛金	85,208	未払金	481,632
製品	4,403	未払費用	20,245
前払費用	40,613	未払法人税等	1,066,849
短期貸付金	1,539,203	前受金	91,205
その他	816,435	預り金	8,044
固定資産	**21,907,751**	賞与引当金	44,260
有形固定資産	**3,100,136**	役員等報酬引当金	10,372
建物	1,364,573	その他	37,666
構築物	14,622	**固定負債**	**845,514**
工具器具備品	11,065	長期借入金	725,940
土地	1,704,041	長期未払金	55,378
その他	5,833	繰延税金負債	11,482
無形固定資産	**16,493**	退職給付引当金	49,319
ソフトウエア	16,493	その他	3,394
投資その他の資産	**18,791,122**	**負債合計**	**9,180,810**
投資有価証券	1,707,066	**純資産の部**	
関係会社株式	15,052,267	**株主資本**	**20,212,961**
長期貸付金	1,920,000	**資本金**	**3,306,002**
長期前払費用	9,931	**資本剰余金**	**10,777,799**
その他	101,856	資本準備金	1,574,451
		その他資本剰余金	9,203,348
		利益剰余金	**6,608,675**
		利益準備金	83,074
		その他利益剰余金	6,525,601
		別途積立金	628,200
		固定資産圧縮積立金	322,242
		繰越利益剰余金	5,575,158
		自己株式	**△479,516**
		評価・換算差額等	**143,419**
		その他有価証券評価差額金	161,352
		土地再評価差額金	△17,933
		新株予約権	**11,484**
		純資産合計	**20,367,865**
資産合計	**29,548,676**	**負債及び純資産合計**	**29,548,676**

損 益 計 算 書

(自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		**3,286,107**
営業費用		
不動産賃貸原価	350,261	
その他の原価	133,500	
販売費及び一般管理費	1,675,880	2,159,641
営業利益		**1,126,466**
営業外収益		
受取利息	24,609	
受取配当金	37,488	
為替差益	3,368	
その他	21,654	87,120
営業外費用		
支払利息	13,767	
その他	17,511	31,278
経常利益		**1,182,307**
特別利益		
固定資産売却益	1,649,981	
関係会社株式売却益	28,377	1,678,358
特別損失		
固定資産除却損	1,055	
投資有価証券売却損	13,650	14,705
税引前当期純利益		**2,845,960**
法人税、住民税及び事業税	973,911	
法人税等調整額	△269,587	704,324
当期純利益		**2,141,636**

株主資本等変動計算書

(自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,244,915	1,513,363	9,207,736	10,721,100
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	61,087	61,087		61,087
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			△4,388	△4,388
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	61,087	61,087	△4,388	56,698
当期末残高	3,306,002	1,574,451	9,203,348	10,777,799

(単位：千円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	83,074	628,200	969,634	3,006,396	4,687,305	△489,754	18,163,566
事業年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							122,174
固定資産圧縮積立金の取崩			△647,391	647,391	－		－
剰余金の配当				△220,266	△220,266		△220,266
当期純利益				2,141,636	2,141,636		2,141,636
自己株式の処分						10,238	5,850
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	△647,391	2,568,761	1,921,370	10,238	2,049,394
当期末残高	83,074	628,200	322,242	5,575,158	6,608,675	△479,516	20,212,961

(単位：千円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	689,148	△1,346	△17,933	669,869	－	18,833,435
事業年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						122,174
固定資産圧縮積立金の取崩						－
剰余金の配当						△220,266
当期純利益						2,141,636
自己株式の処分						5,850
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△527,796	1,346	－	△526,449	11,484	△514,965
事業年度中の変動額合計	△527,796	1,346	－	△526,449	11,484	1,534,429
当期末残高	161,352	－	△17,933	143,419	11,484	20,367,865

個 別 注 記 表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式…　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……　決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……　移動平均法による原価法

(2)デリバティブ取引

デリバティブ……　時価法

2.　固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産……　定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　6～38年

(2)無形固定資産……　定額法
なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3.　引当金の計上基準

(1)貸倒引当金……　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2)賞与引当金……　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)役員等報酬引当金……　取締役及び執行役員への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4)退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ及び為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

また、外貨建借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するため、外貨建借入金の範囲内で金利通貨スワップ取引を行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価をしております。

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号　2020年３月31日)第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

6.　追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等についての統一的な見解は発表されておりません。このため、緊急事態宣言が2020年５月に解除されてから、６月以降緩やかに当社の業績は改善することが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の収束により、売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには翌事業年度末までの期間を要するものと仮定をおいて、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1.　有形固定資産の減価償却累計額　5,761,487千円

2.　関係会社に対する金銭債権、債務等

(1)短期金銭債権　2,296,938千円

(2)長期金銭債権　1,920,000千円

(3)短期金銭債務　5,698,661千円

3.　取締役に対する長期金銭債務　55,378千円

取締役に対する長期金銭債務は、2011年６月24日開催の第38回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給にかかる債務55,378千円であります。

4.　当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,750,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	13,750,000千円

5.　土地再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(1998年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った日　2002年３月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△59,270千円

6.　保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。

SDI Media Group, Inc.　1,645,183千円　(15,117千USドル)

Ⅲ　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1.　営業収益	3,195,565千円
2.　営業費用	191,903千円
3.　営業取引以外の取引高	31,101千円

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	478,341	－	10,000	468,341

Ⅴ　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	15,101千円
長期未払金	16,956千円
投資有価証券評価損	113,252千円
関係会社株式評価損	2,953,551千円
賞与引当金	13,552千円
減価償却超過額	120,973千円
減損損失	37,179千円
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	611,933千円
その他	66,944千円
繰延税金資産小計	3,949,444千円
評価性引当額	△3,747,498千円
繰延税金資産合計	201,945千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	142,217千円
その他有価証券評価差額金	71,210千円
繰延税金負債合計	213,428千円
繰延税金負債の純額	11,482千円

Ⅵ　リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅶ　関連当事者との取引に関する注記

1.　親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2.　子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ロボット	100%	経営管理業務の受託 運転資金の貸与 役員兼務1名	資金貸付 (注２)	－	長期貸付金	1,270,000
				受取利息 (注２)	9,446	その他の流動資産	8,931
	㈱IMAGICA Lab.	100%	経営管理業務の受託 運転資金の貸与	資金貸付 (注２)	－	短期貸付金	1,383,353
				受取利息 (注２)	4,316	その他の流動資産	－
	SDI Media Group, Inc.	50.4%	連帯保証 役員兼務1名	連帯保証 (注３)	1,645,183	－	1,645,183
					$15,117	－	$15,117
	㈱フォトロン	100%	経営管理業務の受託 余資の預り 役員兼務1名	資金借入 (注１)	－	短期借入金	1,180,135
				支払利息 (注１)	14	その他の流動資産	509,273
	フォトロンM&Eソリューションズ㈱	100% (100%)	経営管理業務の受託 余資の預り	資金借入 (注１)	－	短期借入金	316,691
				支払利息 (注１)	78	その他の流動負債	－
	㈱コスモ・スペース	80% (80%)	経営管理業務の受託 余資の預り	資金借入 (注１)	－	短期借入金	729,639
				支払利息 (注１)	165	その他の流動負債	－
	アイチップス・テクノロジー㈱	84.5% (84.5%)	経営管理業務の受託 余資の預り 役員兼務1名	資金借入 (注１)	－	短期借入金	735,525
				支払利息 (注１)	145	その他の流動負債	－
	㈱オー・エル・エム	100%	経営管理業務の受託 余資の預り 役員兼務1名	資金借入 (注２)	－	短期借入金	1,715,312
				支払利息 (注１)	183	その他の流動負債	－
	㈱IMAGICA SDI Studio	75.7% (75.7%)	運転資金の貸与	資金貸付 (注２)	－	長期貸付金	400,000
				受取利息 (注２)	622	その他の流動資産	622
	IMGI USA Inc.	100%	役員兼務1名	増資の引受 (注４)	4,408,189	－	4,408,189
					$39,700	－	$39,700

(注) 1．当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については、市場金利を勘案して決定しております。
2．㈱ロボット、㈱IMAGICA Lab.および㈱IMAGICA SDI Studioに対する貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3．SDI Media Group, Inc.に対する連帯保証の金額は、ドル建(単位：千$)及び円貨に換算した金額を記載しております。
4．IMGI USA Inc.に対する増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。増資の金額は、ドル建(単位：千$)及び円貨に換算した金額を記載しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産	459円79銭
2. 1株当たり当期純利益	48円53銭

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年６月10日

株式会社ＩＭＡＧＩＣＡ ＧＲＯＵＰ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中桐　光康　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川島　繁雄　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下平　貴史　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社IMAGICA GROUPの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IMAGICA GROUP及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年６月10日

株式会社ＩＭＡＧＩＣＡ ＧＲＯＵＰ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中桐　光康　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川島　繁雄　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下平　貴史　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社IMAGICA GROUPの2019年４月１日から2020年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月12日

株式会社ＩMAGＩCA GROUP　監査等委員会

常勤監査等委員　安　藤　　潤　㊞

監査等委員　中　内　重　郎　㊞

監査等委員　千　葉　　理　㊞

(注)監査等委員の中内重郎及び千葉理は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上